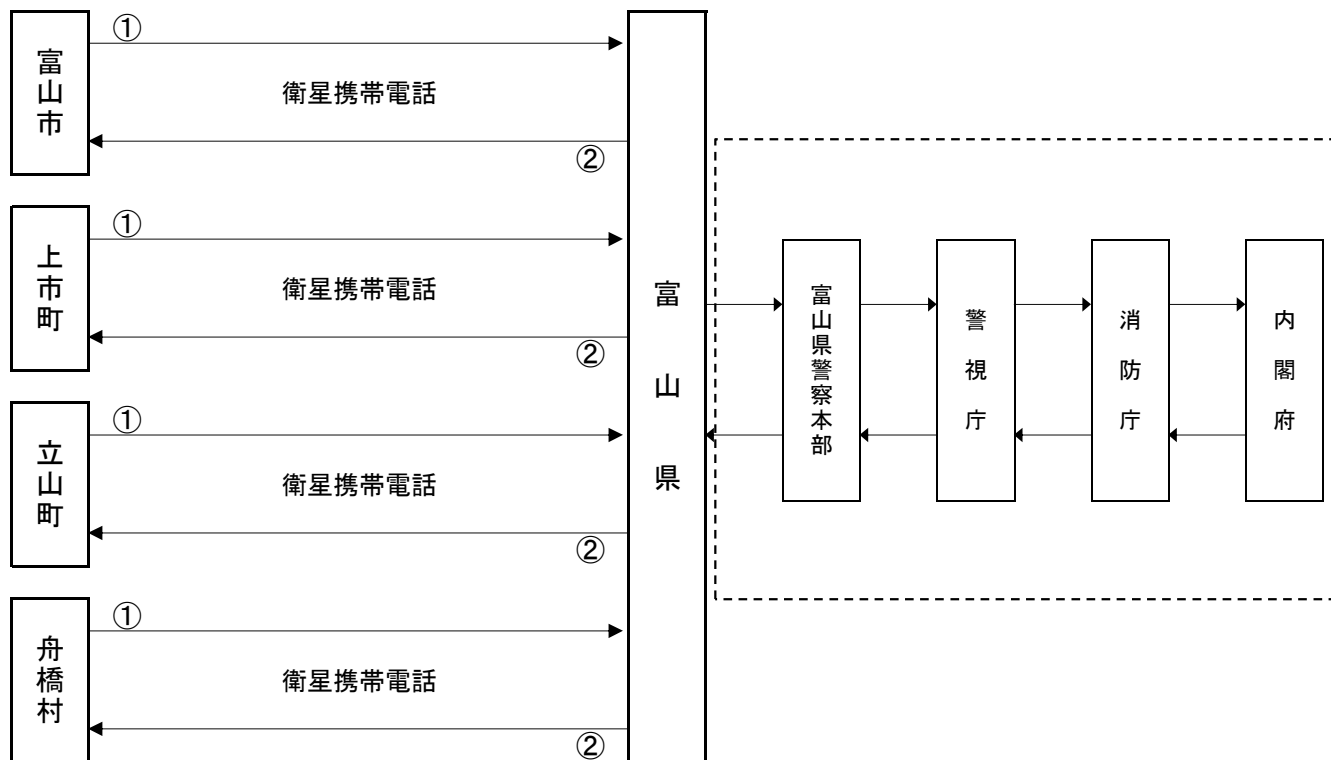


非常通信訓練ルート(富山県)

訓練日 平成30年11月13日(火)



- ① 被災想定市は被災状況や救援要請等の情報を県へ伝達
- ② 県は内閣府からの情報を被災想定市へ伝達

〔 〕は中央非常通信協議会が実施

* 中央非常通信協議会は、地震、台風、洪水、津波、雪害、その他非常の事態が発生し、又は発生するおそれがある場合に、人命の救助、災害の救援などに必要な通信（非常通信）の円滑な運用を図ることを目的に、国、電気通信事業者、放送事業者などで組織しています。